

ご来院のみなさまへのお願い

患者さんの治療の妨げになりますので、次のような行為を取られた場合は、やむを得ず退去していただくことがありますので、ご了承ください。

- ①院内での粗野または乱暴な言動で、来院中の患者さん・当院職員などに恐怖心または不安感を与えた場合
- ②許可なく院内で写真・ビデオなどの撮影をした場合
- ③診療・お見舞い等の正当な理由がなく、院内に立ち入った場合
- ④前記の行動に対する病院職員の制止・指示を無視して、その行動を中止しない場合

上記において退去に応じられない場合は、警察への通報をさせていただきます。